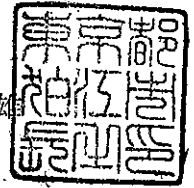


狛江市公告第 **141**号

狛江市まちづくり条例（平成15年条例第12号）第42条第1項の規定に基づき協定を締結したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、協定書を縦覧に供します。

令和8年 **4月21**日

狛江市長 松原 俊雄



- 1 事業名称  
（仮称）東和泉1丁目計画
- 2 事業場所  
狛江市東和泉一丁目1923番1
- 3 縦覧場所  
狛江市都市建設部まちづくり推進課（5階）
- 4 縦覧期間  
事業完了まで